

福歯発第23号
平成31年4月26日

各会員様

公益社団法人福島県歯科医師会
会長 海野仁
(公印省略)

国民生活センターの報道発表に関して

平素より本会会務運営に格別なるご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、国民生活センターより歯科インプラントにかかる相談についての報道発表があり、それに関する要望が当該センターから日本歯科医師会にあったことを受けて、別添のとおりの対応がなされておりますので、お知らせいたします。

会員の先生方におかれましては、当該センターより報道発表された内容をご承知の上、歯科インプラント治療に係るご対応に引き続きご配慮いただきますよう、お願い申し上げます。

なお、本件に関する国民生活センターの報道発表は、下記URLより閲覧できます
(または「国民生活センター 歯科インプラント」でWeb検索)。

http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20190314_1.html

記

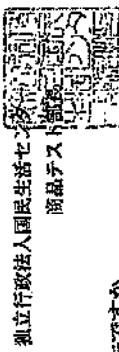
〔別添〕※裏面

- ・ 「あなたの歯科インプラントは大丈夫ですかーなくならない歯科インプラントにかかる相談ー」について(要望)(公益社団法人日本歯科医師会 会長 堀憲郎あて平成31年3月13日付/独立行政法人国民生活センター商品テスト部長通知【写】)
- ・ 「あなたの歯科インプラントは大丈夫ですかー歯科インプラントにかかる相談ー」について(独立行政法人国民生活センター商品テスト部長あて平成31年4月4日付/公益社団法人日本歯科医師会 会長 堀憲郎通知)

(事務担当:医療管理係 TEL024-523-3266)

【写】

30 松園生商第224号
平成31年3月13日



公益社団法人日本歯科医師会 会長 賀

「あなたの歯科インプラントは大丈夫ですか
ーなくならない歯科インプラントにかかわる相談ー」について（要望）

時下、ますますご健勝のこととお慶び申しあげます。国民生活センターの業務につきましては、
日ごろよりご協力を賜り厚くお礼申上げます。
さて、当センターでは今回、「あなたの歯科インプラントは大丈夫ですかーなくならない歯科イ
ンプラントにかかわる相談ー」をテーマに調査・分析を行ったところ、別添（3月14日公表資料）
の内容で結果がまとまりました。その結果を踏まえ、下記1により要望いたしました。なお、要望・
協力依頼・情報提供は下記2の行政機関・関係機関に対してても行つたことをあわせてお伝えします。

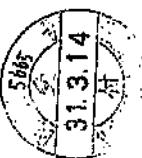
記

1. 要望内容

インプラント治療指針のより一層の周知及び、消費者がインプラント治療の専門的知識や技能を
修得した歯科医師や歯科医療機関を選べるための取組みを要望します。
インプラント治療は、消費者のQOL向上が期待される治療法ですが、PICO-EEFには、インプラン
ト治療全体を行うべきではなく、治療指針に沿っていないと思われる治療
が行われた事例がなれます。また、トラブルの対処方法についても治療指針に沿っていないと思
われる事例がみられます。治療指針が浸透していないことが何えることから、さらなる周知を要望
します。
また、歯科医師養成機関の歯科大学や大学の歯学部では、インプラント治療がカリキュラムにも
盛り込まれつつあり、また、学会では、歯科医師向けに技術向上のための講座も実施されています
ところですが、歯科医師のインプラント治療を行うスキル、知識には差があることが伺えます。消費
者がインプラント治療の専門的知識や技能を十分に修得した歯科医師や歯科医療機関を選べるた
めの取組みを要望します。

2. 要望・情報提供先
○要望先

日本歯科医学会
一般社団法人日本歯科医学会連合
一般社団法人日本歯科専門医機構
公益社団法人日本口腔インプラント学会
公益社団法人日本歯顎面インプラント学会



独立行政法人国民生活センター
商品テスト部長 殿

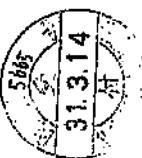
日本歯科医師会
会長 畠 憲
(医療管理課・情報管理課扱い)

「あなたの歯科インプラントは大丈夫ですか
ー歯科インプラントにかかわる相談ー」について

貴センターの、国民生活の安定及び向上に向けた、総合的見地からの調査並
びに情報提供等の活動に対して敬意を表します。
さて、今般貴センターより、平成31年3月13日付で標記要望書を押受いた
しましたので以下の通り日本歯科医師会の見解をお伝えします。
インプラント治療は、ご存じのとおり国民の口腔機能改善に対し非常に有用
な治療方法であり、安全性も確立された治療です。
しかし、今回貴センターにて実施されましたアンケートの結果と分析を拝見
いたしましたと、誠に遺憾ながら患者が期待した治療結果ではなかった等の不満
の声が散見されております。
日本歯科医師会は今回の貴センターの発表を真摯に受け止め、日本歯科医學
会はじめ関係団体と連携し、国民の皆様が安心して安全にインプラント治療を
受けられるよう、治療指針や研鑽を充実してまいります。併せて、厚生労働省
の医療広告ガイドラインに沿って、国民や患者が必要とする治療の内容、費用、
リスク、副作用等に関する情報提供に努めるよう、より丁寧なインフォームド
コンセントを取めて会員に徹底してまいる所存です。

記

一般社団法人日本歯科医学会連合
一般社団法人日本歯科専門医機構
公益社団法人日本口腔インプラント学会
公益社団法人日本歯顎面インプラント学会



日 齢 癌 第 16 号
平成 31 年 4 月 4 日
(医療管理課・情報管理課扱い)